

まちづくりナビ

第7回



景観まちづくりにはみんなの力が必要不可欠なんだ!

笠間特別観光大使
笠間のいな吉®

今回は、「景観計画を適用する区域」、「本市の景観形成基本方針」についてご説明します。

良好な景観を保全・形成する区域として、市全域を景観計画区域とします

●本市は、豊かな自然景観を有し、市内各所に多数の地域資源があり、それぞれの地域で異なる魅力を持っています。これらの特徴を有効活用し、都市部や農村部の分け隔て無く、良好な景観を形成していく地域として、**市全域**を**景観計画区域**に設定します。

●本市の多様な景観資源を次の特性に分類します。

産業景観

産業的な土地利用がなされている街並みや、本市の産業の特徴が垣間見える景観



稲田みかげ石

文化景観

伝統的な祭事、文化的なイベントなど、地域固有の文化的背景が垣間見える景観



笠間の陶炎祭

自然景観

山や河川、起伏により生み出された景観や、田畑など自然的土地利用がなされている景観



佐白山

歴史景観

神社仏閣や史跡など、本市の歴史的背景が垣間見える景観



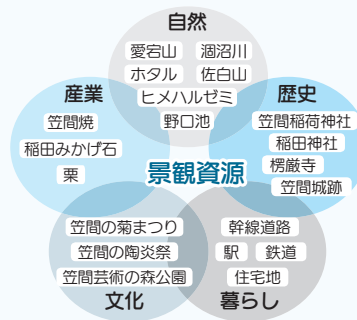
塙家住宅

暮らしの景観

住宅地の街並みや、集落地及び幹線道路とその治道、駅周辺など暮らしの中の景観



JR友部駅



※上記の景観特性は、ある視点場から視対象を眺望したときに視覚で捉える「眺望景観」、人の営みや伝統的な祭事、心に残る原風景などの「心象景観」も包括しています。また、それぞれの特性は密接に関連しているため、複合的な特性をもつものもあります。

本市の景観の現状と市民アンケートの結果から見えてくる課題

- 太陽光発電施設や耕作放棄地、空家・空店舗など、景観を阻害する要因の増加による、自然的な景観や市街地の賑わい景観の悪化
- 神社仏閣や地域の祭など、歴史・文化景観の保全・維持と活用が不十分
- 景観に関する情報発信の少なさや、市民の関心の低さ

課題を解決するための景観形成基本方針は次のとおりです

豊かな里山や自然の山並みが形成する景観の保全・活用

花々が咲き誇る風景や、住環境と一体となった里山景観など多くの自然資源があり、それらの保全・活用を進めます。



地域の魅力ある歴史・文化資源の保全・活用

歴史的な建造物や、祭事などの伝統風習は、地域の宝であり、それらの保全・活用による景観まちづくりを行います。



まちなか（本市の顔）にふさわしい景観まちづくり

鉄道駅や市街地部など、本市の顔となる地域では、地域内外に誇ることができる景観を生み出します。



市民と共につくりあげる持続的な景観まちづくり

市民団体や学校と協力し、地域の魅力発見・郷土愛の育成に努め、持続的に景観まちづくりを行なえる環境をつくりします。



次回は、立地適正化計画の各種誘導区域の設定方法についてお知らせします。

【問い合わせ】都市計画課（内線 586）